

海外短期集中コース派遣実施要項

1. 国際的に活躍できる人材の育成のために海外短期集中コース派遣科目を設定する。
2. 海外短期集中コース派遣科目は、選抜された優秀な学生を姉妹校であるカリフォルニア大学デービス校に派遣し、デービス校との共同プログラムに参加させ、国際的な討論ができる素養を涵養する。
3. 海外短期集中コース派遣旅費には、連合農学研究科の独自の経費をもって充当する。
4. 派遣時期は7月から12月までとし、7月～9月期、10月～12月期に定めて派遣する。ただし1月から3月末までの期間の派遣を希望する者については個別に対応する。
5. 学生の支給する派遣旅費の上限は、70万円とする。
(ただし、大学の事情により、減額される場合がある)
6. 派遣は、全年次を対象に、在学中1回を限度とする。また、派遣旅費が他団体等から支給される場合は、本旅費を申請することは出来ない。
7. 申請者は、英語でコミュニケーションがとれる者とする。
8. 海外短期集中コース派遣を希望する学生は、「海外短期集中コース派遣旅費申請書」、英語のエッセイ及び履歴書によって、4月の所定の期日までに応募する。
9. 主指導教員の推薦書（様式自由）を添付する。
10. 選考は、3号代議委員（研究科長補佐）、4号代議委員および本プログラムWG委員から構成される選考委員会が行う。ただし、選考委員が指導教員となっている学生の選考については、当該選考委員は選考に参加できない。
11. 選考委員会は、応募学生について、別に定める選考基準に従って支給候補者を選定し、候補者リストに順位を付して研究科長に答申する。
12. 派遣者は上記選考基準に従って選考された者のうち、指導教員と先方との交流などによって既に受入れ先が確定（内約も含む）している者を優先する。
13. 研究科長は、代議委員会の議を経て、派遣者を決定する。なお、決定後に派遣者から辞退の申し出があった場合には、次点の候補者を繰上げる。
14. 派遣が決定された学生は、派遣終了後1カ月以内に「海外短期集中コース派遣報告書」を提出し評価を受けなければならない。
15. 原則として、フィールド実習派遣実績のない学生を優先する。

附則 この要項は、平成20年4月1日から施行する。

改正 この要項は、平成21年4月1日から改正する。

改正 この要項は、平成22年6月21日から改正する。

改正 この要項は、平成24年10月15日から改正する。

海外短期集中コース選考基準

海外短期集中コース派遣候補者は、「海外短期集中コース派遣申請書」の記載内容について、下記に従って選考する。

1. 派遣候補者の順位は、応募者の「業績」の評価を60%、および「英文のエッセイ」の評価を40%とし、それらを合計した評点に基づいて決定する。
2. 「業績」については、学生からの申告に従って下記の基準によって評点を決定する。ただし、その際には、「雑誌論文のコピーあるいは別刷り」、「学会の講演要旨」等、各業績に関して何らかの証拠書類が提出されていない者は、「業績」として勘定しない。また、「業績」には連合農学研究科入学以前の「業績」も含む。国内とは、日本国を示す。

「英文エッセイ」

40点

「業績」に関する評価基準

項目1：原著論文（応募学生が筆頭著者として学術雑誌・学会誌に発表した論文）

国際的な学術誌に掲載された論文 30点

国内の学術誌に掲載された英文論文 20点

国内の学術誌に掲載された和文論文 10点

項目2：著書（応募学生が筆頭著者の著書に限る）

単著 30点

共著 20点

分担執筆 10点

項目3：総説、解説等（応募学生が筆頭著者のものに限る）

10点

項目4：学会発表（応募学生が発表した講演に限る）

国際会議 8点

国内学会 5点

項目1～4の合計点上限を60点とする。

評価の算出：各候補者の業績に関する評点の総和を、各選考委員の当該候補者に対する評点とする。